

平成 19 年度第 7 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 10 月 26 日 午後 1 時 30 分から午後 4 時 13 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（17 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、櫻井誠委員、笹沢暁委員、砂子守委員、高山静江委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員

欠席委員（3 名）

桜井照夫委員、中村貢委員、柳原幸生委員

市側出席者

佐藤丸子自治センター次長兼地域振興課長、都市計画課・樋沢課長補佐兼都市計画担当係長、小相沢課長補佐兼都市計画担当係長、児玉主任、澤山課長補佐兼地域政策係長、中村主査、澤山主事、永井主事

1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

配付資料の確認。

欠席委員の報告

2 会長あいさつ（片桐会長）

皆さん、協議会にご出席いただきまして大変ご苦労様でございます。これまで 3 回にわたりまして「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について分散会で会議していただいたわけですが、今日それぞれの班で報告していただき、もし本日意見を一つにまとめられればと思っております。また来年度を目指しまして都市マスタープランの策定があるようです。丸子町におきましては平成 12 年度に都市マスタープランが出来ておりますけれども、地域別構想としまして協議会の皆さんの意見を聴きたいということです。丸子町ではすでに出来ているものですから、削除するもの、また追加するものを検討していただければと思います。スムーズに会議が進みますよう皆さんにご協力をお願いしてあいさつとします。

3 報告事項

（1）地域予算について

片桐会長 それでは、最初に報告事項として、地域予算について佐藤課長お願いします。

佐藤課長 資料 地域自治振興事業予算(地域予算) について説明。地域協議会、分権型自治を推進していくうえで意思決定、意志をまとめあるいは提案をしようという機関は、地域協議会はまさにそれであるわけですが、その裏づけになる地域予算の骨格がまとまってまいりました。平成 20 年度からこの予算に基づいて予算付けをしていくという段階になってまいります。前回も申し上げましたが、この地域協議会の中で、こういうことをやったらどうだろうかといった事

業を具体化する予算でもありますので、お聞き取りをお願いしたいと思っています。フロー図になっていまして、一緒に目を通していただきたいと思います。まず左端に財源という円筒形の図があるかと思います。そこをご覧いただきたいと思います。それが「上田市地域振興事業基金」についての説明になっております。その基金の内訳でございますけれども、旧市町村のときに蓄えてございました基金、これが持寄基金というような言い方をしているわけですが、その持寄基金分の残高がそこに示されております。字が小さくて恐縮ではありますが、上田地域については2.0億円、丸子地域については4億円9千万円、真田地域については2億2千万円、武石地域については3億8千万円のそれぞれの手持ちの基金がございます。この基金につきましては、合併協議に基づいて、それぞれの地域の振興策に使っていただくということでそれぞれ留保しているところです。しかし運用していく部分については一本にまとめて、大事に使っていただくということになっているわけです。下に「新市造成部分残高」というのがございます。これは合併特例債等に基づきまして、新たに地域振興のために基金を設けております。その総額が36億5千4百万円ということになっております。これを運用することによりまして、利息分、果実という言い方をするわけなんですけれども、来年度の見込みでございますけれども、4千5百万円が基金運用利息として出てまいります。それを活用した事業を実施しようということなんです。それからその下に一般財源というのがありますけれども、税金、補助金等から出てくる財源でこれを用いて事業をやるということです。この予算の中で何をやっていただくかということについて、その隣に住民要望というのがございます。地域予算ですので、直接住民の皆さんの要望をかけながら、それを具体的な事業展開していくための予算でございますので、住民要望を受けて、次の段へ進めていくようになってまいります。先ほど申し上げました基金を活用した事業の中でどういうものが出てくるかということなんですけれども、地域協議会の意見を聴きながら進めるということになってまいります。一番上、本庁との調整というところがございまして、地域自治センター、括弧して直接要求というのがございます。これは地域自治センターから、本庁の財政部へ直接要求して事業執行していただくという予算づけになってくるわけです。この性格について申し上げますと、これは先ほど言いましたとおり、持寄基金分を使ってやる事業になっております。丸子地域で言いますと、4億9千万円がこの原資になるわけですが、このお金を使って何をやりましょうか、こういう事業についてどれだけの予算を付けてやりましょうかということを経年相談して実施していくようになってまいります。予算査定を受けた後、この議会で議決いただいて予算として認定されるわけですが、その実施するにあたってまた地域協議会へ報告をしていくというのが上の矢印で示されているところの予算です。具体的にどんなものを考えているかということになりますけれども、地域協議会の中で今、皆さんにまちづくり方針等を話し合っているところです。こういったところから出てきた事業付けの原資となるのが基金でございます。それから協議会の中で何回か話しが出ていますが、例えば防犯灯のように、合併することによって丸子地域が全額公費で負担していたのが2分の1自治会の負担になるという説明の中で、これは激変になるので、緩和措置を講じなければいけない、このための原資として自分達が持っていた基金を使っていただくということになっています。次にその真ん中の段です。本庁担当部局を経由して決めていくということになっているわけですが、これにつきまして

は先ほど言いました新しく作った基金の果実部分、利息部分で運用するという
ことになっておりまして、この事業で行う内容は、丸子町で今実施しています「住
民提案型事業」。これは今度「わがまち元気いっぱい事業」ということで、新聞
でも報道されておりますけれども、そういった内容に変わってきます。全市統一
した内容で取り組もうということになってきております。グループによる提案に
対して住民提案型事業と同じように補助金を出して自分たちで事業を推進して
いただき、地域、官民協働の事業として仕上げていくというような動きになって
いくのではないかと考えています。それから「わがまち元気いっぱい事業」の中
でもう一つ、市長の公約の中にもあるわけですが、一地区一価値事業とい
うのがございます。地区ごとに一つの価値を高めていこうじゃないかというよ
うな事業ですが、これは自治会の提案をいただくようになっています。自分
達の区はこういうことをやりましょうという提案の中で実際行っていくわけ
ですが、自分達の地区は例えばあの、腰越で言いますと、今花桃を一生懸命
やっている花桃の里育成事業というような名前を付けてその事業に対して果実
を使ってやっていこうと上田市全域の中でそれぞれの区が地域の魅力アップす
るあるいは地域の活力を創出するというような事業の原資になるわけです。それ
からもう少しこれを丸子地域の場合、上乘せをしようとするあるいは事業的要素を
取り入れてハード面を補強しようということについては先ほど言いました持寄基
金分の原資を崩してもこの事業に取り組んで良いことになっています。です
からどういうふうな発展をしていくのかという発展性を考えながら、ただいま
皆さんのほうで進めていただいています事業展開の延長線を見据えながら検討
していただければと思っています。それから一番下に一般財源を使ってやる地
域予算というものもございます。これは今まで丸子町の言い方で言いますと、
区長さんのほうから地元の要望をいただいています目論見というような言い方
をしているわけですが、土木、あるいは土地改良の事業、補助金のついてない
事業ですね、生活に関連して補助金がない単独事業、比較的小規模であるわけ
ですが、こういった事業についても一般財源で財源補填しながら地域予算とし
て執行しようということになっています。この3本の柱が地域予算の内訳になっ
ています。一番上の中、地域協議会で提案して事業展開していくあるいは合併
による激変を緩和する事業に利用する、それから真ん中の今まで丸子町がや
っていた住民提案型事業に変わる事業の中で「わがまち元気いっぱい事業」こ
ういったものやっていくそれから先ほど言いました目論見に変わる事業の3本
立てであるということをご理解いただきたいと思います。またこの次にはし
っかりした文書の中で説明できるのではないかと考えていますけれども、今全
体的に地域予算のイメージというものがこんな形で出来ているということを報
告をさせていただきました。

委員 この基金の原資は、使っていけば使い捨てなのか。

佐藤課長 持寄基金、丸子で持っている4億9千万円は運用はしていきます
けれども、実際には原資を取り崩していく事業になっています。やがてはこ
のお金はなくなってしまうわけですが、そうなってしまうともう上田市全
体の基金あるいは予算の中で対応するということになってきまして、地域
の特色付けというのはこの基金がある間はできるのではないかと考えてい
ます。これが終わってしまうと全市の事業になってくるのではないかと
思います。

委員 持寄基金は全市で12億9千万円、このうち丸子地域で4億9千万
円使える可能な予算ということですね。今まで私のほうでも土木目論見とい
うことで毎

年上げているんですが、ここずーっと継続して5年も10年もかかっているような部分もありまして、例えば県とか国とかの予算措置的なものもあるんですよ。河川、県道も県の運用、管理ですので、市の部分で取り崩していくというのが数限定されてくると思うんですよ。ちょっと大規模になれば県になるし、国になる、そこらへんを例えば、県の領域なんですけど、簡単な土砂のふるい片付けとか積年しているようなものについても流用が可能なのか。絶対そういう所管のないものについては、一切流用できませんよというような縛りみたいなものはあるんですか。

佐藤課長 協議会の中で相談していく内容であるかとは思いますが、そういう形で使うのはもったいないと思うんですね。一般財源でできる事業はできるだけ一般財源の中で対処してもらい、この地域の中で地域が腐っちゃ困る事業についてこの基金を使っていくというような考え方がいいと思うんですが。

委員 私が言っているのは、河川なり道路なり、所管の部分とは違う中身で、こういう基金を取り崩しできるかどうかです。

佐藤課長 想定してないと思います。

委員 そうすれば、県の管理用地、国の管理用地が駄目だということになれば、市有地しかない。私の用地は使えないから、市有地ということですので、ある程度限定した投資しかできない。実際には使えないじゃないですか、はっきり言えば。

佐藤課長 どういう具体的な事業をイメージされているか自分のほうでは理解できてないんですけども。

委員 まさにこの4億9千万円をどう使っていくかということを経営協議会でこれから進めていくという話じゃないですか。従って、これはどうだ、あれはどうだということはまだ早いと私は思いますがどうでしょう。

佐藤課長 まさにこの協議会の活動の裏づけになる基金ということですよ。

委員 期限とかはあるんですか。

佐藤課長 原資を取り崩していくので、大事に使っていかうということは何もやらなければ減らない。これがなければ一般会計でやる話で、あるから基金でやる話して、基金でやるから協議会で決められるのであって、一般会計でやるには市議会で決めなきゃいけないことになってくるわけです。もちろん議決は予算として必要にはなりますけれども。その骨子の部分については地域協議会の中で決めていけるのがこの持寄基金分という理解です。期限については、まだ話し合っておりません。

委員 ここで決めるわけですか。

佐藤課長 事業がどんどん出てくればどんどん使っていくようになるだろうし、案がなければまだとっというてもいいじゃないかということもあるかと思えます。

4 会議事項

(1) 上田市都市計画マスタープラン策定について(地域別構想)

片桐会長 それでは会議事項に入ります。(1)上田市都市計画マスタープラン策定について(地域別構想)について都市計画係からお願いいたします。

樋沢課長補佐 説明に入る前にごあいさつということでさせていただきます。私都市計画課の樋沢と申します。調査計画担当係長です。よろしくお願ひいたします。本日、本来ですと、清水都市計画課長が来てごあいさつを申し上げるところ

ですが、急遽別な会議が入ってしまいまして失礼させていただいておりますので、よろしく申し上げます。次第の会議事項、都市計画マスタープランの策定についてということで、地域別構想ということですが、地域協議会の皆さんからご意見ですとか提言をいただきまして、素案の作成をしていきたいと趣旨でご相談をするということですが、現在ほかの地域協議会についてもそれぞれお願いしまして、9月ごろから始めまして日程の都合で2回目をやっているようなところもありますが、当丸子地区につきましては、今日がマスタープランとしては第1回目ということですが、そのへんも説明を聞いていただきながら地域別構想の案の提言をいただければと思います。先ほど会長さんから話しがありましたけれど、丸子地域ではすでに都市計画区域に指定してありまして丸子地域としてのマスタープランはありますので、それが一つの土台にはなるかと思っておりますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。今日は都市計画課のほうから職員が二人来ています。二人とも皆さんおなじみの顔だと思っておりますが、マスタープランの担当ということで小相沢、(小相沢です。よろしく申し上げます。)同じく児玉主任です(児玉と申します。よろしく申し上げます)。今日はマスタープランの関係で委託してまして、株式会社昭和さんから二人来ていますので会議のたびに一緒に来るようになると思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは説明に入らせていただきます。

小相沢係長 それでは貴重なお時間をいただきまして都市計画課のから、都市計画マスタープラン策定にあたり、地域協議会の皆様にお願いと、ご説明をさせていただきます。新生上田市が早期に一体となり、都市計画制度を活用したまちづくりについて、新市全域を対象に都市計画マスタープランを昨年度から作っています。マスタープランには、具体的な土地利用のあり方、道路・公園など都市基盤の整備方針、また環境や景観などについて方針を示していきます。策定の期間は、昨年度から平成20年度までの3年間かけて策定してまいります。昨年度は、まちづくりアンケート調査を実施いたしました。多くの皆様からご意見をいただいております。いただいたご意見につきましては、マスタープランの中に極力反映していくような形をとりたいと思っております。地域協議会の皆様にお願うることとしましては、都市計画マスタープランは、大きく分けて市全体の方向を示していく全体構想と地域協議会ごとの地域を区分しました地域の姿の地域別構想に分かれています。20年後の将来を見据えながら計画を策定していくこととなりますので、長期的な計画になると思っております。地域別構想は、地域協議会の各地域ごと、将来どのような「まち」の姿が良いのかについて、地域の皆様のご意見やご提言をいただきながら作っていきたくと思っています。地域協議会の皆様には、将来、この地域が、地域の特徴や資源を活かしながら、どのような「まち」になってほしいのか、そのようなことについて普段感じているようなご意見をいただければありがたいと思っております。また、いただいたご意見につきましては、紙面の都合もありまして、全て記載するというわけにはいきませんが、地域ごと何と何が大切かをご議論いただきまして、地域の大切なものにつきまして重点的に書くとかメリハリのある地域別構想にしたいと思っています。都市計画マスタープランはなんとなく分かりづらいんですけど、前回総合計画の「まちづくり方針」を地域協議会の皆様に作っていただきましたけれど、総合計画は市の行政の全てのことにつきまして福祉からなにかから全部書かれています。都市計画マスタープランはその中で、道路だとか土地利用だとか都市計画に関することを抜き

出してさらに詳しく書き込んでいくというようなイメージを持ってもらえばいいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは資料の説明に入らせていただきます。お手元の資料 1 を見てください。これが現在上田市都市計画マスタープランの概要の説明書です。この資料に沿いまして簡単に説明させていただきます。お手元の 1 ページ都市計画マスタープランについてをご覧ください。1 ページでは、都市計画ではどのように決めていくのか、また都市計画マスタープランにはどのようなことを示していくのか、についてご説明いたします。上側にある、緑のまち並みの絵をご覧ください。駅を中心に市街地が発達し、市街地の周りには農地が広がり、点在する集落の向こうに山並みが連なっている。一般的な地方都市の風景かと思えます。上田市もまた同じような風景を持っています。このような「まち」を、安全で住みやすく、自然と調和した機能的で活気ある都市にしていくことを目的として、そのために必要なまちづくりルールを定めたり、事業を実施していきます。具体的には、四角で囲ってあります都市計画制度を活用して、まちづくりを誘導していくこととなります。大きく分けると、左から「土地利用」「都市施設」「市街地開発事業」「地区計画」の 4 つに分かれています。内容につきましてはこの中に記載してございますが、時間の都合がありますので省略させていただきます。一例を申し上げますと、下にある土地利用の中に用途地域の制度がありますが、これは市街地の中に工場、大型店舗、住宅が混在して、お互いに悪影響が出ないように、地域の棲み分けを決めていく制度です。続きまして、2 ページの「都市計画マスタープランとは」についてご説明いたします。マスタープランの構成を説明しています。市町村が策定する都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、市民の皆様の意見を反映しながら、まちづくりの将来ビジョンを示していきます。先ほど言いましたが大きく「全体構想」と「地域別構想」に分けられます。地域協議会の皆様には、この地域別構想の策定にあたって、丸子地域で何を大切にしたら良いか、また、将来どのような地域にしていくことが良いのかについて、ご意見やご提言をいただきましたと思います。続きまして、3 ページをお願いします。ここでは、マスタープランを策定する主旨と、社会的な背景について説明しております。まず、主旨でございますが、成熟社会、人口減少社会に移行する中で、時代に合った都市づくりが大切であるということでございます。新市全体が一体となり、早期に魅力ある「まちづくり方針」を定めていく必要があるということを趣旨としています。策定していく背景としましては、「社会情勢の変化」と「旧 4 市町村の都市計画マスタープラン策定状況の違い」の 2 点がございます。社会情勢の変化としましては、まず、人口の減少、少子化、高齢者割合の増加、あるいは製造業の撤退や郊外大型店の増加により、中心市街地の空洞化が進んでいることが社会的背景にあります。また旧 4 市町村の都市計画マスタープラン策定状況の違いとしましては、旧上田市、旧丸子町でそれぞれ策定されており、旧真田町、旧武石村では策定されていない状況でありますので一体の都市づくりが必要ではないかということでございます。4 ページをご覧ください。参考資料として、昨年実施したまちづくりアンケート調査結果の抜粋を記載しております。表 2 については、市街地が無秩序に郊外農地や里山へ広がっていくことについて皆様のご意見を集計したものでございます。市街地の拡大を懸念する意見、現在の市街地を充実すべきとの意見、また、良好な開発を希望する意見を併せると、約 8 割の皆様が自由で無秩序な開発を望まない意見でした。これらの結果から、土地の有効活用や生活環境を守っ

ていく為には、何らかの都市計画のルールづくりが必要ではないかと感じられます。続きまして、下にあります都市計画マスタープラン策定の基本姿勢を記載させていただきます。策定にあたりましては、 から までの項目を基本姿勢としていきます。簡単に申しますと、主なこととして「市街地の拡散を抑制し、集約型の都市を目指していくこと」、「開発中心から農地や自然を保全していく方向へ向かう事」、「生活環境を守る為のルールづくりを推進すること」。集約しますと主にその3点を基本姿勢としてマスタープランを作っていく予定です。続きまして、5ページをお願いします。ここでは「上田市都市計画マスタープランのねらい」についてご説明させてもらっています。マスタープランを作るにあたりまして、都市計画の重点的な4つの課題を挙げて、それを中心にマスタープランを作っていくと考えています。まず1点目として、新たな都市計画区域の検討。2点目は、用途地域の見直し。3点目は都市施設の見直し、主に都市計画道路です。街路等でございます。4点目は、都市計画制度の活用、地区計画といたしまして、これから説明しますが、地域の中の都市計画で規制していくような制度でございます。それでは、順番にその4点につきまして説明をさせていただきます。まず、1点目の課題の「新たな都市計画区域の検討」についてご説明させていただきます。都市計画区域の指定状況は、上田地域が全域、丸子地域は一部急勾配の民有林と国有林を除く地域が指定されております。また、真田地域、武石地域は、都市計画区域の指定がされていない状況です。これら指定されていない地域について、新たに指定していくことを検討していくこととなりますが、真田地域、武石地域で都市計画地域の必要性について現在いろいろ資料等を用いながら検討している状況です。次に、7ページの2点目の課題、「用途地域の見直し」についてご説明させていただきます。用途地域の見直しについては、主に上田地域の用途地域の見直しを現在検討しております。現在、指定している用途地域に関するものと、無指定地域への拡大についての2点の課題があります。上田地域の用途指定については、商業系の用途地域において、商店などの商業施設が減少して住宅地化している現状です。そのため住居系の用途地域への変更を現在検討しているところです。また、現在の用途地域の外側に市街地が発達している現状から、現在の用地地域の外側に新たな用途地域を指定してまちづくりをつくっていききたい、その2点について検討しています。丸子地域の用途地域指定は、平成14年に指定されまして、比較的新しいこともあります。今後、見直しの必要がある箇所としては、カネボウ跡地が現在準工業地域になっていますので、今後の土地利用の推移を見ながら新たな用途地域の設定につきまして検討していきたいと思っています。続きまして8ページをお願いします。3点目の課題の「都市施設、街路ですが、この見直し」についてご説明させていただきます。都市計画道路は、上田地域も丸子地域も指定した時期が大変古く、現在の社会情勢と合わない路線も非常に多くあります。そのための見直しです。丸子地域の都市計画道路は昭和27年当時に指定した路線が多い状況です。まだ上田丸子電鉄が健在で、それを中心にしたまちづくりを想定した都市計画道路です。そのため、合併前から見なおしの検討をしており、このたび都市計画マスタープランの中で見直しにつきまして検討しているところです。現在、長野県で実施している「上田都市圏総合都市交通体系調査」で道路の見直し等を行っています。その結果を参考にマスタープランの中で都市計画街路の見直しをしていく予定です。次に9ページをお願いします。4点目の課題、「都市計画制度の活用について説明させていただきます。主に

地区計画という都市計画制度の活用を現在想定しています。資料 1 の 17 ページをご覧ください。「地区のルールを決める話」に説明があります。皆様には「将来、集落内に広い生活道路や公園が必要だ」また「環境や景観の良い地域なので、工場や高い建物、奇抜な色の建物は建てないでほしい」などの地域はあると思います。このような地域について、関係者が話し合っただけでルールをつくり、地域の基盤整備や環境を長く守っていくための都市計画の一つの制度です。丸子地域には、温泉街や観光地、住宅地化が進んでいる地域などがありますが、地域ごとの課題について、この制度が活用できないか、皆様からご意見を頂きたいと思えます。決めていくことができる内容は下に記載がありますが、地区施設として、生活道路、公園、広場、遊歩道などがあります。建物の建て方やまち並みのルールとしては、建物の用途、容積率、建ぺい率、高さ、生垣化、などです。そのほか、保全すべき樹林地などがあります。「地区計画」は、都市計画法に基づいて条例で指定しますが、その前段として地域住民の合意として「住民協定」などの方法もありますので、そのようなところから出発するのもいいかと思えます。まちづくりアンケート調査結果の表 9 をご覧ください。これは、住みよい環境をつくるための、まちづくりルールは必要ですか、という質問に対するご意見の集計です。いただいたご意見の傾向としましては、併せて 80% を超える皆様が環境を守っていくためのルールづくりが必要だとのことでした。続きまして 10 ページをご覧ください。策定のスケジュールは 18 年度から 3 年間かけてマスタープランを策定していく内容を記載しております。18 年度はアンケート調査を実施し、19 年度(今年度)は素案の策定、この中には地域協議会の皆さんからご意見をいただきながら地域別構想の検討をしていく予定です。20 年度は今年度できる素案に対する説明、案の縦覧をして地域に出向いて説明させていただきます。21 年度以降は、マスタープランの方針を示したものにつつきまして実施していく年度になっています。以上がだいたい簡略でございますが、マスタープランを策定していく概要です。また 12 ページからは、資料として添付させていただきましたが、マスタープランに係る課題についての説明資料です。大変わかりやすく書いてあるので後ほどご覧いただければと思います。以上、マスタープランの概要について説明させていただきました。続きまして、地域別構想について、担当の児玉主任から、皆さんにどのようなことをお願いするか具体的な説明をさせていただきます。

児玉主任 地域別構想について、検討の元になる資料とかスケジュールといったことにつつきまして説明をさせていただきます。ここで説明する資料としては、資料の右上に括弧してある(資料 2)、(資料 4)、別紙 1「意見記入シート」の 3 点について説明させていただきます。先に資料の訂正、資料 2・10 ページ上の部分、点線の四角で囲んだ場所「(都)旧上田市都市計画マスタープラン」の標記を、「旧丸子町都市計画マスタープラン」に訂正をお願いします。始めに資料 2「地域別構想について」説明します。2 ページから 8 ページは、平成 12 年 12 月に作った前回の旧上田市都市計画マスタープラン「地域別構想」をつけさせていただきました。今回まとめ方で、地域別構想の表現とかイメージをつかんでいただければと思参考でつけさせていただきました。例として旧上田市の塩田地域のものをつけさせていただきます。こちらの部分につつきましては既にご覧いただいていると思しますので、説明は省略します。こちらには地域のまちづくりについての課題とか方針が記載されています。今回、丸子地域を一つの区域として策定して

まいりますけれども、9ページをご覧ください。9ページからは新しい地域別構想の構成になっています。こちらは地域別構想の1「地域の現状、課題、将来像」、2「方針」、3「方針図」この3つで構成しています。このうち点線で囲まれた二つ目になりますが、2「方針」ですけれども、都市基盤の形成方針 地域資源の保全・活用方針 生活環境の形成方針 の3つに分けて記載していきたいと思えます。簡単に説明しますが、都市基盤の形成方針では、・秩序ある計画的な土地利用 ・様々な都市活動の基盤となる道路づくり といったいわばまちづくりの土台になる部分の方針について記載します。地域資源の保全・活用方針ということで、・歴史、文化、自然、産業など多彩な地域資源の活用 ・豊かな自然環境の保全・活用 ・景観の保全と育成 といった地域の特徴や良さをまちづくりに活かしていけるような方針を記載してまいります。生活環境の形成方針ということで、・災害に備えた基盤整備 ・安全、快適に生活できる環境の充実 ・良好な居住環境の形成 ・施設の整備 住みやすく安全な地域になっていくための方針を記載してまいります。地域別構想の構成については、このような形を予定しています。続いて10ページをご覧ください。10ページにつきましては、丸子地域の現状と課題ということで、書いてみました。この内容は、上田市総合計画と、旧丸子町の都市計画マスタープランの丸子地域に関する部分を抜き出して、整理させていただいたもので、参考ということで作成しました。なお、総合計画から抜き出したものについては(総)、旧丸子町マスタープランから抜き出したものについては(都)と後ろに付けています。また市国土利用計画からも抜粋しておりまして(国土利用計画)と入れさせていただいています。では内容につきまして、簡単にですが説明させていただきたいと思えます。まず一番上の現状というところですが、こちらについては丸子地域は市内でも有数の製造業の集積地ということと、豊かな自然環境の中に丸子温泉郷、信州国際音楽村といった観光地が点在しています。そして地域内には国道152号と254号が通過していますが、通過交通が起きます住環境の悪化ということを招いています。こうした現状があるというふうに抜粋しています。課題については時間の都合もありますので、各分野の代表的なもののみ説明させていただきますが、まず【土地利用】としては土地利用の計画的な誘導というのがあります。続いて【道路・交通】では都市計画道路網の見直しと整備促進、【自然環境】としては農地・山林の保全、【景観】として自然環境の適正な管理による景観の質の向上、【住環境】として集落地における生活基盤整備、【公共公益施設等】ということで(株)カネボウ丸子工場跡地の有効活用による新たなにぎわいと憩いの場の創出。このような内容になっています。総合計画ですとか、前回の都市計画マスタープランに書いてある現状とか課題についてご確認いただけたかと思えます。続いて11ページをご覧ください。11ページから12ページは、丸子地域の地域別構想の主要項目ということでまとめていくものがございます。こちらには先ほどと同じく、総合計画ですとか前の都市計画マスタープランから丸子地域の地域づくりに関係する部分を抜き出して地域別構想の構成に当てはめて再整理したものです。こちらの地域別構想をこれから検討していただくんですけれども、これはたたき台というようなものになります。この内容につきまして追加したほうが良いものですとか、直したほうが良いもの等ご意見をいただければと考えています。こちらの内容につきましては、一部要約等ながら紹介させていただきたいと思えます。まず方針1都市基盤の形成方針(1)土地利用の誘導方針・中心市街地周辺では、魅力ある商業地や公共空

間を形成する。・国道 152号では、適切な規制・誘導による沿道型商業地を形成する。・自然と共生してきた集落においては、農地や山林の緑を保全しながら集落環境を形成する。・森林等の豊かな自然環境の保全を図るとともに、各種産業の活性化を促す土地利用を計画的に進め、ゆとりある居住空間を誘導する。・丸子温泉郷や内村ダム周辺は観光保養シクリエーション地として拠点形成する。・工業用地の利用を促進する。・未利用荒廃地の有効活用を推進する。(2)道路・交通の整備方針・現状の道路渋滞や騒音による沿道住環境の改善とともに、地域内の円滑な移動を目指し、依田川左岸道路及び上田都市環状道路の整備を促進する。・平井寺トンネルの無料化。・商店街では、人にやさしい道路をめざして楽しく買い物ができる道として整備を促進する。・歩行者や自転車が安全・快適に通行できる歩道の整備、電線地中化、街路樹の植樹等景観への配慮など、人にやさしい道路整備を促進する。・国道 152号と国道 254号バイパスの整備を促進する。

12ページ 2地域資源の保全・活用方針(1)自然環境の保全・活用方針・多様な機能を持つ森林や里山を保全する。・豊かな自然を次世代に継承するため、積極的な水と緑の保全を図るとともに、豊かな自然を体験できる環境を整備する。・千曲川等川沿いの緑地や段丘緑地について、自然との共生に配慮した保全・活用。・依田川・内村川の水辺周辺の環境整備により、ウエーキングロードや親水公園など健康づくりや憩いの場を創出する。(2)景観の形成方針・千曲川流域では、千曲川の流れと浅間山からの雄大な景観を保全する。・依田川流域では、山並みに囲まれた緑あふれる都市景観の保全と調和したまちなみを創出。・内村川流域では、集落景観の保全と温泉地としての都市景観を形成する。・丸子八景の保全。

3生活環境の形成方針(1)防災に関する整備方針・公園・緑地等の配置と都市計画道路と一体となった災害に強い都市基盤整備を目指し、避難場所や避難路の確保と、延焼遮断帯の整備を促進する。・地震防災情報システムの充実。・土砂災害新法に伴う活用と推進。(2)住環境の保全・誘導方針・計画的な公園配置とともに、市街地の段丘緑地や小水路の保全活用を図り、うるおいある居住環境を形成する。・集落地では、生活道路や下水道等の整備により住環境を向上する。

13ページ(3)公共公益施設等の整備方針・旧カネボウ丸子工場跡地の活用において、雇用・居住・福祉機能など新たな賑わいと憩いの拠点づくりを促進する。・商店街の活性化。・生涯学習の拠点として、丸子文化会館、信州国際音楽村等の充実とともに、新しい図書館を整備する。このような内容となっています。こうした内容を参考にして地域別構想をご検討いただきたいということでございます。それでは 14ページをご覧くださいと思います。こちらでは参考として綴じさせていただきました。地域に関する重点課題についての資料です。先ほども申し上げさせていただきましたけれども、地域別構想のご意見に加えて、課題がありましたらお伺いしたいという内容でございます。先ほど説明させていただきましたが、都市計画マスタープランは、4つの重点課題をかがげて、内容、方針を記載していくようになります。これについて丸子地域にかかわるものとしましては、(1)から(3)のものがああります。こちらについて、地域のまちづくりの面からご意見をいただければと思っています。(1)都市計画区域の検討・都市計画区域の一部拡大について(2)まちづくりルールの活用・地域で守っていききたい町並みや景観などの箇所について、そんな場所がありましたら上げていただければと思っています。(3)都市施設の見直しについて・主な都市計画道路の見直しについて。こちらの(1)から(3)につきましては、地域協議会の会を進める中でご意見をいただき

たいと思っています。以上、資料2について説明させていただきました。またこちらを参考にさせていただきご意見をいただければと思います。次に全体のスケジュールにつきまして簡単にご説明させていただきたいと思っています。資料4をご覧ください。地域別構想をご検討いただく機会としましては、今回を含めまして5回を予定しています。ご意見を伺うのは、1回目から4回目、年内を目途にさせていただきます。年明けの2月頃に皆様にご確認していただくという内容になっています。1回目の今回ですが、説明をさせていただき、資料をもとに皆様からご意見をいただければと思います。「意見記入シート」を事前に送らせていただいたんですが、ご記入いただければ会議終了後に提出いただければと思います。2回目ですが、お寄せいただいた意見をまとめ、それをご確認いただいて追加・修正、地域で大切なものなどについてご意見をいただきたいと思います。3回目では、それまでの意見を反映したものを整理をして、再度皆さんからご意見をいただきます。4回目では、更に修正をかけたものについてご意見を伺います。で5回目に最終的なご確認をいただくというような内容です。資料4については以上です。それでは最後になりますけれども、別紙1「意見記入シート」につきまして説明します。すでにご記入いただいた方もいらっしゃると思いますが、これにつきましては先ほど紹介しました資料2の中にあります「地域別構想の主要項目」について追加・修正、お気づきになられた点がありましたらご自由にご記入いただきたいと思いますというものになっています。「意見記入シート」に記入欄ということで分けていますけれども、資料2主要項目と同じ項目に分けさせていただいています。例えば、資料2都市基盤の形成方針に「土地利用の誘導方針」というのが羅列されていたかと思いますが、こちに対するご意見は、意見記入シートの中の「土地利用の誘導について」の中に、道路・交通の整備方針については、このシートの中の「道路・交通の整備について」というところにご記載願います。このように考えてシートを作りました。しかしこれはね一応区分してあるということぐらいでお考えいただいて、日頃身近な地域づくりということでお考えになっていることがありましたらぜひ、自由にお書きいただければと考えています。またここで寄せいただいたご意見は、整理させていただきながら次回お示しする予定です。このシートをもしご記入いただいた方がいらっしゃいましたら、本日ご提出いただいても結構ですし、後日郵送していただいても結構でございます。その際は整理の都合上、誠に恐縮ですが、お手元に返信用封筒を置かせていただきましたが、こちらを使いまして11月2日(金曜日)までに都市計画までお送りいただきたいと思いますという要望です。またご提出にあたりましては、お名前の記入は特に必要はございませんのでよろしく願います。意見記入シートにつきましては以上です。なお昨年行いました都市計画マスタープランのまちづくりアンケートの集計結果を資料3として付けさせていただいております。それぞれの設問につきまして市全体の解答の傾向と丸子地域の傾向を比較できるようにまとめています。こちらを併せて参考にいただければと思います。以上、地域別構想に関して説明をさせていただきました。よろしくご検討をお願いいたします。

片桐会長 都市計画マスタープランについて説明をしていただきました。何か質問がございましたら質問をしていただきたいと思います。

委員 まず2つほどお願いしたいんですけれども、このスケジュールに関してなんですが、武石・真田地域では都市計画マスタープランがないということで、これからその必要があるかどうかをはかって原案を作ってこの計画に合わせたい

くということですか。

小相沢係長 武石・真田地域につきましては確かに都市計画区域に入ってません。このマスタープランの中で都市計画区域に入れていく必要性について資料等で検討をして方針を出していくということになります。で実際の話としまして地域協議会の中でその方針につきまして良いとか悪いとかなかなか結論がつきにくい面がございまして、もちろん意見はいただくのですけれど、協議会だけでなく自治会・自治連とかそういう皆様にもお示ししながら区域については考えていきたいと思えます。指定の方針は全体構想の中で区域については方針を書いていくということになると考えています。

委員 スケジュール的にそういったことから始めますとかなりタイトなのかなと感じているんですが、このプランどおり2月までに協議会としてまとめなければいけないというかなり押し迫った状況なんですか。

小相沢係長 先に会長のほうから話しがありましたように、もうすでに丸子地域では平成12年にマスタープランが出来ていまして、しっかりした方針が出来ています。又総合計画・地域まちづくり方針をこの地域についても考えてもらっています。そういうものを原案としまして、たたき台としまして足したり引いたりしながら修正を加えていけばいいかと思っています。ですから今回いただいた意見で、私どものほうでおおむねまとめて、またそのまとめたものを見ていただきましてご意見をいただくと、そんなキャッチボールをやりながら仕上げていくような感じになりますので、それほど丸子地域についてはタイトではないのかなという気はしています。

委員 あともう1点ですが、全体的な計画の中で3番にもあります上田市都市計画マスタープラン策定の基本姿勢、それからマスタープラン策定の背景に情勢の変化ということで3ページにあります。ここにありますような「まちづくり3法の改正」ですとか、基本姿勢にある「コンパクトシティ」、「選択と集中」ですとか、「まちづくり意識の高揚とその支援を図る」ということですが、こういったことが盛り込まれた形で今回、丸子地域の案があるというわけではないのでしょうか。平成12年に決まっていた中身で、こういった例えば改正3法に基づいて今回、出されているわけではないんですね。

小相沢係長 今回示させてもらった資料につきましては、前回の都市計画マスタープランの中ではたぶんそういうまちづくり3法なんていうのはもちろんないと思います。コンパクトシティという発想もその頃はなかったと思います。ただ総合計画の中では、もうすでに集約型都市構造ですとかそういう思想で、今の総合計画は作っています。でまず、まちづくり全体構想としましては、当然総合計画を尊重しながら作っていますので、今言ったようなまちづくり3法ですとか、集約型都市構造を考えながら作っていきます。当然、地域別構想の中にもそのような思想の中で地域の土地利用をどうするのかとか、今どんどん郊外へ伸びていくのを丸子町でもどうしていったら良いのかとか、そういう発想の中でお考えいただければありがたいと思います。

委員 それに関する意見なんです。改正があった中でそれがどういう影響があるのかとか、あるいは旧上田市の中心商店街も含めたところで都市計画を進んでいる中で、丸子も都市計画を進める中でどう整合性をはかって行ったらよいかと言うことがまったく資料がないものですから、判断のしようがないという部分があるんです。前回、議論をお願いしたいという件、上田市へご提案いただきたい

という点で JT 跡地の開発その影響、旧丸子町に対する影響がどのようなものかという資料等も含めてご提出願えればということで今日、協議でおはかりいただけるかと思うんですが、それも絡んでくる問題なんですけれども、そういった状況がわからない中でこの課題にもあります、都市計画の上田地域と丸子地域の整合性というような部分をどう判断していくのかがわからないんですね。もうちょっとそこらへんの詳しい情報をいただきたいですし、例えば一例なんですけど、今回の JT 跡地の開発というものは郊外型の計画ではなくて、中心市街地の一角として計画されているんでしょうか。

小相沢係長 そうです。

委員 それじゃ都市計画で計画されていることと、今回丸子におけるカネボウ跡地の利用について、どのような整合性をもって計画をしていったらよいのかとか。という部分が見えてこない。そういう部分についても、できればこういった協議会の中で検討していくべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

小相沢係長 それではまず、まちづくり集約型都市構造という考え方の基本的なことなんですけれど、なんでもかんでも上田の中心に集めちゃうそういう意味ではないんですね。おのおの丸子は丸子の生活拠点があり、武石は武石の生活拠点があります。上田も中心的な商店など市街地がそれぞれあるんですけれど、拠点ごとなるべくコンパクトな地域づくり、まちづくりを考えています。むやみに田んぼの中に 30 年後、50 年後には 5 軒に 1 軒は空き家になるという現実の中で、そういうことがないように、丸子は丸子の中で集約型都市として、買い物など日常生活ができるようなそのようなイメージのコンパクトシティを考えています。

片桐会長 委員のご意見については、この後やりますから了解していただきたい。

委員 丸子町の都市計画マスタープランは平成 12 年に策定ですよ。TMO とかいろいろなことをやって作ってありましたけれども、丸子の中心市街地がどのように合併によって影響があったか。例えば商店街の中で、商店の売上げがどのくらいあって、どのくらいそれによって影響があったのかなかったのか。こういうものの資料がないと、今度マスタープランの中で丸子としては今後どうしていくかということ、どういう方針で行くかというのが把握できないのではないのでしょうか。できましたら、早急に調査をしていただいて、中心市街地、丸子のときと現在とどのような変化があったかというような資料がやっぱり必要だと思うんです。ぜひそういう資料を出していただきたい。それともう 1 点です。中心市街地活性化法案が都市計画まちづくり 3 法の改正でかなり大切になっているんですね。合併をしたときの旧市街地、中心市街地活性化基本計画認定申請、これは国が求めているものですが、こういうものができるはずなんです。こういうようなことを具体的に都市計画のマスタープラン、丸子地区そういうものの中に取り入れて都市計画法の中でなっているはずですから、こういうものが申請できるのかどうか。ていうことの説明を皆さんにしなければいけないと思うんです。だから、旧のものと今度改正案があった場合の都市計画法とどう違うのかをやっぱり知らないで私達このマスタープランというものにきちんとした提案ができないと思うんです。それで、あともう 1 点ですけど、この新法の中では、都市計画区域、要するに中心市街地区域というのは、原則的には一箇所なんですけれども、たまたま合併しているんで、何か所かできるというふうになっているかと思うんですけれども、そのへんの説明していただかないとできないんじゃないですか。

佐藤課長 質問のほうですけど、都市計画マスタープランは土地利用全体をグ

ランドデザイン的に考えているものです。ご指摘されている中心市街地活性化のほうは商業域のほうの話です。

委員 そういうことも併せて土地利用なんです。それがわからないでマスタープランだけ作っちゃって、例えば今私が構想を持っているものがあるんですよ、今回の中心市街地活性化法案の改正の中では、商業とかそういうことだけではなくて、そこに住んでいる住民達が本当に生活しやすい状況のものを中心にまちづくりしてくださいということですよ。そうすると全体の中で、そういうものが明確になってないと、なかなか市民に合った要するに商店街だけの活性化じゃないんですよ。本当に便利で今じゃなぜ合併後の調査してくださいと申し上げたかという、例えば一般の人が暮らしていくのに、商店や何かがどんどん潰れちゃったとしますよね、そうした場合は、じゃ何を作ったらよいか、どういう開発をしたらいいかということが出てくると思うんです。今の状況がわからないと、ただプランを立てました、だけど住民にとっては非常に不利な場合もあります。丸子にとっては非常に今、実際に合併したおかげでまず中心市街地がどうなっているのか、それから例えばカネボウ跡地にいろいろな商店が出来ますよね、その関係で中心部は向こうに移っているのかどうかというのは、調査もきちんとしてないとそういう報告がないと、全体の中で丸子をどうするのか、例えば交通のプランとかも出てこないじゃないですか。地域協議会の方たちがそれが分かってないで、ただ前にあったのを踏襲するだけではなくて、実際世の中結構変わってますのでどう変わったのか、それからその改正 3法によって中心市街地がどうなるのか、それと関連して全体のものでどうなるのかってということがわからないと、なかなかプランとしては立てたはいいけれど実際には何も出来ませんでした、丸子の中心街は死んでしまいましたとかということになるんじゃないでしょうか。

委員 言っていること確かにその通りだと思うんです。現状を把握してどう合併後変わってきたかということ、それは知る必要はあると思うんですが、ただ先ほどお話しをお聞きしていると、変わってきていると思うんですよ、いくらかでも。だから、自分の構想として何を持っているかという、じゃ自分なりに構想を持っておられるというお話しがあったので、どんな構想を持っておられるんですか。

片桐会長 委員の言っていることも、もし意見がございましたら、ここにシートがありますから、この中へ言って次回取り上げるのか、何が問題なのかどうかを皆さんで検討していただければいいと思います。ここでやっていればぜんぜん会議が前へ進みませんから。

委員 こういうことは、きちっと、皆さん住民の人のご意見、それからなぜ都市計画というのがあるのか、都市計画というのは規制があることですよ、でルールを決めるときも、やっぱり住民の本当の意見がないとなかなかこれ同意できないんですよ。だから、ここはもうしっかりと住民がどう考えているか、どうまちづくりをしたらいいかということは、やっぱり皆さんご意見を聴きながらやらないと、プランがありますけれどこれでいいですかではやっぱりまずい。。

片桐会長 委員の皆さんにシートをお渡しして今日出せる方があれば今日出していただいて、次の機会に皆さんで意見を出していただいてここで検討してもらうということでご了解願いたいと思います。

委員 ほかになし。

樋沢課長補佐 補足ですけれども、今日資料の中に報告を出させてもらってますけれども、これはあくまでも事務局で総合計画ですとか旧丸子町の都市計画マス

タープランから拾い上げたものでありまして、これでどうですかということではなくて、何も無い中で皆さんゼロから始めるのも一つの手かもしれませんが、総合計画については一つ出ています。丸子については地域の住民で作られたものがありまして、特に変更といいますかね、不具合な点があるかどうかわかりませんが、そういう土台があるものですから、それをなるべく見やすいような形で出してきたということですので、これから意見をどんどん出していただいてさらに文章をパワーアップしてもらえばいいんじゃないかと考えます。

片桐会長 今の係長の説明のように、これは上田市から諮問を受けて答申をするということではございません。マスタープラン策定のうえで地域協議会の皆さんの意見を聴きたいということですから、今係長が言われたように、意見がございましたらどんどんお出しただいて、そしてそれを参考にして都市計画マスタープランを策定するということです。

委員 記入するうえで1点ポイントを伺いたいんですけど、先ほど聞きました改正3法によって法律がかなり変わったと聞いたんですけども、それによってそこにあります記述に影響があるようなことというのは特にありますでしょうか。

小相沢係長 あくまで地域のまちづくりという観点で書いていただければいいかと思えます。都市計画法の改正も床面積1万平米以上の集客施設の規制に関するものです。皆様からご意見を書いていただいて、その中で私も見て判断させてもらうようなこともございますので、あまりこだわりなく、普段考えているようなことを書いていただければいいかと思えます。そのような考え方でお願いしたいと思っています。

委員 もし影響があるようでしたら、次回また詳しい説明をお願いできますでしょうか。

小相沢係長 そうですね、影響があるものにつきましては、これこれこういうことですよという話しはさせていただきます。

委員 カネボウ跡地は今どのくらい空いていますか。

片桐会長 1万坪くらい。

佐藤課長 床面積です。

委員 じゃ関係ないですね、商業の出店については。

片桐会長 それでは皆さんから修正もしくはまた追加する点等地域づくりについてご意見がございましたらお手元に都市計画係へ送るようにもなっていますので意見をお出しただければと思います。都市計画マスタープランについてはここで終了させていただきたいと思っています。ここで休憩をとりたいと思います。3時再開したいと思っています。

(2) 地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」

片桐会長 お揃いですので再開したいと思っています。地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について、前回まで3回にわたりまして各グループに分かれて話し合っていたいただきました。大変ご苦労さまでございました。大変活発な意見が出ていたように思いますけれども、その内容について発表をお願いしたいと思います。1班委員お願いいたします。

委員 前回1班で話し合われたことを発表いたします。まず1番として、ごみ問題についてですけど、これは前回の会議で出た丸子方式というのをもう少し見

守って行きましょうという意見が出ました。2番として、都市計画マスタープランについてですけど、どういうことなのか基本的なことがよくわからないということで、事前にどういうことを協議するのか資料がほしいという要望が出されました。3番、産院の問題についてですけど、助産師さんを中心にお産をするバースセンターを地域に作ってはどうかということで、10月1日に上田市産院の加藤先生に丸子に来ていただいてお話しをお聞きしました。助産師さんの養成を含め、このような考え方を地域に広める運動を始めたいという提案がありました。4番、道路の植樹についてですけど、「あさつゆ」の通りに桜が植えられているということで、植樹後の手入れが重要ということで、地域の人の手も借りて、植樹後の手入れをしたらどうかという意見が出されました。新しく植樹する道路としまして、「あさつゆ」前の通りから東内に通じる新しい道路に植樹をしてはどうかという意見が出されました。5番の地域の会合についてですけど、区で民生委員や健康推進委員を中心に、健康教室など行われてはいますが、もう少しふれあいの会など地域の会合を増やしたいという意見が出されました。以上です。

片桐会長 ありがとうございます。続きまして2班の委員をお願いします。

委員 それでは「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について2班でまとめたことを発表いたします。まず対象地域の概要について説明いたします。前回も申し上げたんですが、「この地域は、一級河川の依田川それから内村川の二大河川によってもたらされた豊かな自然環境を有している合流三角州地帯で、丸子地域の中心的位置にあり、豊かな自然環境を活かして、市営総合体育館・市営グラウンド・テニスコート・相撲場等が整備されています。また、丸子公園を中心とした彩りの森公園が南側に位置しております。市民の憩いの場・健康づくりの場として地域に親しまれていますが、北側の依田川と内村川の合流付近約10,000㎡は未整備でアカシヤ、アレチウリ等が茂り、荒廃河川敷となっています。そこで、この地を親水空間として整備し、丸子地域の自然環境保全や人と人の交流のしくみづくりに向けて、地域住民みんなで創造、整備に参加することを目指します。」まず大テーマであります事業目的は、「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくりとして、まず「川」に焦点を当て流域全体の自然や山、荒廃農地など地域全体の自然環境の保全へと波及することを最終の目的とします。」細目として「住民参加による荒廃河川敷の環境整備」「里川にふれ、子どもから大人まで多くの市民に親しまれる地域づくり」「スポーツ施設の充実」「自然の中での健康づくり」「イベントや交流事業を進めるチームづくりと住民自治の育成」を目的とします。次に事業内容ですが、「住民の力」、そして「ハード事業」、それをもとにした「ソフト事業」を発展させます。まず住民力ということでは、自治会で管理をお願いする。それから計画段階から地域づくりのチームを立上げ、その中で実際の整備内容を検討する。またハード内容としては、緑化設備、交流設備、トレーニング設備等があります。まず緑化設備としては、花壇、植栽等が上げられ、交流設備には、あずま屋、キャンプ等、水道、食事設備、イベントハウス等の設備が上げられます。トレーニング設備としては、ウォーキング道路等いろいろなトレーニングの設備等を考えた方がいいと思います。またソフト事業としては、この設備を使って、各種イベントの開催、地域からボランティア活動を募り管理を委託する等、またスポーツの交流等を行う。そういうようなことを目的としております。次に波及効果は、委員の皆さんの意見を列記したので重複ものもあります。・依田川は下流市町村の大切な飲料水として利用されており、水質

保全への取り組みに住民の関心をもってもらう事と下流住民に当事業をPRし環境保全の必要性を理解していただく。・アレチウリの除去は地域住民の協力がなければ成果があがらないことを体験する。・農産物直売加工センター「あさつゆ」、周辺の橋、依田内村線の開通に見合った環境改善が進み、取り組みの成果が実感できる。・地域住民が川に接することにより環境意識の高揚になる。・河川公園の整備により子ども同士が接する機会ができる。・学校教育に川での活動参加の場ができる。・荒地の有効利用。・河川の美化と、その波及による自然環境の保全。・住民との協働による地域の活性化、組織づくり。・住民の健康づくり。・イベントによる地域活性化と集客(人)による効果。・環境美化。・自然とのふれあいによる癒し効果。人と人とのふれあい(コミュニケーションの場)。・川、山への保全意識の向上。・人の交流と、地域づくりチームの立ち上げ。・他地域(都市住民)や丸子地域住民同志、家族の絆の構築等、心豊かな健全で生きがいを持って暮らしていける環境が創出できる。以上のようなことを話し合いの結果まとめました。2班として提案しますので、全体会として討議をよろしく願います。

片桐会長 ありがとうございます。それぞれ発表をしていただきました。来年度の予算編成の時期にも差し掛かります。それぞれ意見が出ているわけですが、来年度に向けまして一つでもいいですから地域協議会として形にしていけたらというふうに思います。ただいま発表していただきました内容につきまして、全体で会議して皆さんに意見をいただきまして統一して一つでも二つでも統一できればと思います。何かそれぞれ1班2班発表していただきましたけれども、ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

委員 産院、バースセンターについて補足させていただきたいと思います。新聞でこのところ、お産をするところがない、須坂病院が廃止したとかということがございまして、丸子、上小地区の現状は、3年後には産科の先生が5人ぐらいになってしまうという非常に切羽詰まった危機的状況だとこの前、広瀬先生からお話しができました。安心して子どもを産み育てのできる地域は、早急に作らなければいけないなということを前から思っています。バースセンターって何だと皆さんたぶん疑問だろうと思いますが、今の医療法の中では、助産師だけのお産というのはできないんです。そこに必ず産科の先生がいないと出産ができないというような状況ですけれども、それもあわせて助産師さんを活用できるような方法を各地区でとったらどうかと、それから今の状況だと上田の産院が長野病院しかいけないんですけれども、近くに昔は授産所というのがありましたけれども、助産師さん中心の正常分娩のときはやったらどうかというので、それをバースセンターといいます。各地域、例えば丸子地域に一つ、それから例えば塩田地域に一つと上田中にそういうものが出来れば、安心して子どもを産むのが近くにできるということで、これは上田産院の加藤先生、広瀬先生のご提案ですが、ただバースセンターをすぐ丸子に作りましょうというようなことはできないんですが、こういう運動を通して、できるだけ早く、そういうようなものを設置でき、しかもバースセンターを中心としたまちづくりというのできるんじゃないかなと私は考えているんです。子どもを産み育てることについての、例えば商店、例えばマタニティドレスのお店を作るとか、そういうようなマタニティの例えばファッションショーを開くとか、いろいろなものが、それを中心にして一つの街ができると思うんですね。会議の中でも出ていますが、助産師さんを養成するた

めの学校を誘致したらどうかというような話しも出ていますので、できましたら、上田の産院と連携しながら、バースセンターを出来るだけ早く建設するというような形で、例えば勉強会とかそういう研究会とか先ほど地域提案型のものがございましたので、企画を立てて予算をとってくるというような形でなんとかしたらどうかと思ひまして提案いたします。

片桐会長 今発表していただきました5項目それぞれ立派な意見だなと思ひますけれども、この5項目の中で優先順位というようなものがあるのでしょうか。

委員 具体的にはそこで話しは出なかったんですが、今お話しのように、バースセンターもとてもこれから重要なことで、それから全国的なことでもありますし、これを抜きにするわけにいかないから項目としてあげることは必要じゃないかということで、10月1日に広瀬先生の講演もスタートしている。この会が主体になりやりだしている。やっぱりそれを一つの項目としてあげることはお願いしたいというのが一つ。それから2班の発表で緑化活動や河川整備という話しがありました。そういう問題も一つの中へ入れて、項目として、植樹の問題、それから依田川、内村川の整備をあげていくことは地域協議会として必要じゃないかなとそんな感じがします。

片桐会長 そうすると1班は今の委員の説明の通りバースセンターという必要性と、それから2班の提案した内村川・依田川の合流点への整備というところへ緑化活動も入れていくということによろしいのでしょうか。

委員 お話しが委員から出たから、とても良いこと必要なことだと思います。

片桐会長 そうすると1班はそれで委員の皆さんは良いということですか。5項目出ていますから、その点でもし調整していただければ。

委員 2班のほうの緑化の問題、1班のほうの植樹がある。1班と2班で合致するものというのを最優先に持っていったらどうか。

委員 確か1班のほうの今度新しく出来た道路に桜の木が植わったりしていますので、それを東内のほうまで伸ばした植樹をどうかという意見が出ていますが、この中へ合わせて入れることは賛成です。

委員 バースセンターと2つ課題を同時に、講演会とかいろいろな勉強会はバースセンターのほうはしていかなくてはいけないので、一緒に並行してやっていかれたら一番良いかなと思うんですが、そういうことは無理ですか。

委員 今のバースセンターの話しですが、これは時間のかかることだと思います。それから大変重要なことでもありますので、やはり継続して、そういうことに努力をします。いろんな会合もあるでしょうし、何か決めなければいけないこともあるでしょうけれど、今差し迫ってすぐどうだということはありませんので、継続してこれはやっていただいて、で2班のこの中に緑地を増やすという考え方で、内村線のほうまでできれば項目に入れていくと、そんな話しでどうでしょうか。

委員 産院の話しは、確かにおっしゃることはよくわかりますが、これは進めていくには医者とか病院とかいろいろな問題が出てくるわけですね。我々がそののところへ持っていくまでには大変だから、やっぱ継続的にやっていくような形をとっていったらどうでしょうか。

委員 確かにこのバースセンターは緊急な問題ですけれども、いろんな制約あります。今現実に上田の産院中心で署名活動とか県、市へ意見書を出すという運動が始まっています。最終的には10万くらいの署名を集めたいということですが、こういうようなことが丸子にも必要ですし、生活者の立場からしなければいけな

いというんで女性の方中心にやっていますけれども、こういう考え方を市民というかここに住んでいる人達がみんな盛り上がらなければ行動って出来ないと思うんです。住民の本当の力として出せるような形で住民運動として地域協議会の方が中心になってやっていただくと、いわゆる市民協働の仕事が出来るんじゃないかなと思います。何かを作るというよりも、考え方とかそういう意識の広がり、それから自分達がどういようなことができるかということをやっぱり一般の方たちと協働してやっていく、その音頭を地域協議会でとったらどうかということだと思います。

片桐会長 ただ丸子地域協議会とすれば、今回の場合は地域の特色を活かしてというところで提言したいと思いましたが、バースセンターは全体で考える話して、合併した町村全部含めて全体で考えていかなければならない話してあって、地域協議会でやらなくても、全体の市民運動でいくんではないかなと思っているんですけれども、そのへんどうでしょうかね。ただ駄目だということわけではございませんが。

佐藤課長 先ほど話しがあった産院の加藤先生も広瀬先生も市の職員です。職員としてやっていますので、あえて署名活動をしてという話しではないような気がします。行政としてきちんと位置づけをする、バースセンターがどうして進んでいかないかという、正常分娩はいいんが、そうじゃないのは他所の病院へ移る、病院がないから話しが進んでないわけです。異常分娩になったときの受け皿がないと駄目だと言うことです。それから広瀬先生がおっしゃったかと思いますが、正常で産まれる予定が突如正常でなくなってしまう場合がある、そういう場合はどうするんだという未知の部分、運動でどうのこうのなっていくというのではなくて、そういうシステムづくり、駄目な場合はどうやって搬送する、誰が責任を取るんだということを決済する必要があるという認識のもとに、市の職員としてお話しをしているという立場ですので、あえて署名というような話しではないなという気が自分はしています。

委員 丸子とか依田窪においては、本当に緊急な問題です。というようなことを例えば地域協議会上げて現状をきちと市へ意見書として出すという方法も一つだろうと思うんです。何か駄目だから出来ないんじゃないじゃなくて、やっぱりやるべきことはきちとやっていかないと、若い人達がここで子どもを育てたり、産んだり育てたりということが非常に不安を感じている、特に女性の方たちも私たちは責任として後世にちゃんと伝えていかなければいけないし、やっていかなければいけない。こういう認識は持っていて、できたら男の人にもご理解いただいて意見書ぐらいは出したいなと思っています。

委員 確かに趣旨は十分理解できるんですよ。ただし地域協議会はこれで終わるわけじゃないよね。第一弾でテーマとして、自然のまちづくり方針の中の一環として取り組むという事業ですから、一応テーマがある程度絞られてきていますので、産院の問題については先ほど話しが出たように継続的に、ここですぐに決定ということにはなりませんので、提言するかどうかはこの中で協議して決定すればいい話しです。まず何をやるかということは今やっているものから、そこを中心に話しをまとめてもらったほうが良いと思います。私は1班なんですけど、2班の河川整備の中に含めて、さっき委員が言いましたような植樹と維持管理をどうやっていくかという内容でいいと思います。確か1班はまだ継続的な内容で完全にまとまったような状況ではございませんが、そこを提言だけさせていただ

きたいと思います。

委員 バースセンターの問題は本当に重要な問題で、私も勉強もさせていただき、大事なことはやっていかないといけないことだとは思いますが、ただ、ここでこういう議論をするだけじゃなくて、実際にどういう取組みをするかという文書化しないと、ただ堂々巡りしているだけです。2班でもこの整備計画を上げる中で、「でもね、あの問題も重要だよ」ということがかなり出ました。脱線しそうになったのを、地域の自然環境ということを目にして1・2班に分けたということで、そこへ集約しながらまとめさせていただきました。これはこれで1班にも賛同いただければ、これに肉付けをして一応市のほうに提案をする。それでバースセンターの問題は問題でまた文章化して1・2班が共同の認識で討議するならば1班のほうでお願いするとか、そういうことは可能だと思います。ただ7項目のことはすべてやっぱり重要なことです。総論だけじゃ駄目で各論でやっぱり討議していただくということでどうでしょうか。

(「賛成です」という声あり)

片桐会長 よろしいですか。それでは委員の皆さんからもらいました意見を参考に事務局で事業予算計画を立てていただき、来月提案できればと思っています。よろしくをお願いします。

(3) その他

片桐会長 その他です。前回委員からご意見をいただきました。まず協議会の議題として扱うかどうか皆さんからご意見をいただきたいと思います。まず一つ目としまして、協議会の目的・方向性について、地域協議会と市議会議員との連絡協議会のような場の設定、また地域協議会との意見交流の場の設定についての提案をいただきました。このことにつきまして、協議会の議題として扱うかどうか。私のほうから一つ、ちょっと説明をしたいと思いますけれども、私自身が皆さんに再三にわたって申し上げてまいりましたけれども、この地域協議会のあり方というものは、未だに明確になっておりません。手探りな状態でございます。これは9つの協議会すべてそうございまして、委員の協議会の目的・方向性についてのご指摘は、一つ一つ私もっともだというふうに思いますけれども、現段階においては、手探りの状況でございますので、市議会議員との意見交流の場の設定について、前回一度やりましたけれども、私は協議会から市議会議員へ申し入れをして意見交換の場を設けるとするのは、ちょっと違うんじゃないかなと、市議会議員の皆さんが自ら協議会へ、こういう場を設けていただけないかと提案してくるのが私は当然だと思います。議員としての活動の基本だと私は思っています。前回も私どもから申し出たというのはございません。議員から申し入れをされて、私どもが受けてということでございますから、ちょっとこれは私どもからやるのは筋違いかなと思います。それから、住民との意見交流の場の設定について提案いただきましたけれども、私はこの委員になられている方が、それぞれの住民代表というふうに思っています。それぞれの分野で、PTAの皆さんでありますとか工業の皆さんとか商業のみなさん、消費者の会等からそれぞれ代表者が出ていますから、私は住民代表は皆さんだと思っていますから、これはどうかなという私の意見です。

委員 ありがとうございます。私がこの問題を提案させていただいたのは、まさ

に今会長がおっしゃったように、この協議会の方向性とかあり方というものが手探りの状態だという中で、議論することの中で手探ししながら方向性を見出せるのではないかということが大きな目的です。つまり、今市会議員との関係におきまして、会長がおっしゃったのは確かにあるとは思いますが、私が個人的に考えている地域協議会の目的というのは、ここに提案させていただいたように市民協働とか住民自治、地域内分権というものを実現するための組織だというふうに受け取っていましたので、その目的に従うのであれば、別にこちらから協議を持ち込もうが何をしようがいいんだろうというのが私の捉え方です。そういったことも含めまして、委員の皆様のご意見をいただき、議論をしていく中で手探りで方向性がある程度見えてくればいいというのが目的ではありますので、できれば議題にのせていただきたいというのが私の意図です。

片桐会長 どうでしょうか。皆さん

委員 2番目の市長への提言文書提出についてですが、これはあまりにも問題が大きすぎて、正直、丸子や武石の人は対岸の火事だと思っているんです。何人かの人に聞きました。「JT 跡地 あまり興味がない。」こういう声が圧倒的に多いです。じゃ新聞読んでいろいろ勉強しているかということ決して勉強してませんよ。それから2番目の JT 跡地と丸子地域、鹿教湯地域あるいは武石地域がどう関連持ってくんだなんてぜんぜん考えてませんよ。で委員にご提案申し上げますが、こういう問題に関しては、市長お気軽ミーティングで質問されたらどうですか。明解な答えが返って来ると思います市長から。こういう大きな問題はこの丸子地域協議会で言ったってはじまる問題ではないと思います。

委員 私はそうは思っておりません。個人的にも聞いてみたいとは思いますが、それとは別に先ほど申し上げたように、地域協議会の立場からすれば、今日都市計画マスタープランもございましたけれども、この地域をどういう地域にしていくなのかということ協議しなければならない。それにおいて、今進んでいる計画がどのような影響があるとか、そういった情報をきちっと出すということは、出してもらおうということは、地域協議会が当然果たすべき責務だと考えたんです。今そういった情報がない中で、地域づくりを考えろと言われても、それもちよっと筋が違うのではないかと私は考えています。ですので、この地域協議会の立場として、こういった問題に関してきちんと情報を出してくれと市民に伝わってないのではないかとこのことを言うことをが大事ではないかと考えております。

片桐会長 商工会はどう対応をしているんですか。

委員 今、協議会のほうへ委員がこの意見書を出した後、商工会でもこれと同じ検討会を開いていまして、この括弧内のカネボウ跡地なんかは、いろいろと検討しているところでございます。今、委員が言うのは、ああいう問題は、やはり住民にも知らせたあげないといけないんじゃないかという観点から、ここへ出たんじゃないかなと思うんですが、商工会でも、これを検討してやっておりますので、ご承知願いたいと思います。

片桐会長 商工会へは説明があるんですね、カネボウ跡地開発とかというのは。しかし、地域協議会で一つも説明がないのに意見出せって言われても。

委員 商工会に対してもこういったことに関してきちっとした情報提供はないと私は考えています。

片桐会長 カネボウ跡地開発というのはどういうことですか。

委員 これ間違っている消してくださいという話しじゃないですか。この文章が

間違っているということで、カネボウ跡地は関係ないというふうに前回、第1分散会では聞きましたけれども。私のところは消してありますよ。

片桐会長 アリオ出店については、以前に旧上田市の皆さんが、地域協議会へ諮問していただけないかという市長に対する要望が出されました。その時に市長は、民有地であるがために、地域協議会へ諮問する事項に当てはまらないという回答をされて、私どももそれを了解していますから、改めて地域協議会で意見を出すというふうにはならないのではないか。上田中央協議会が一番の地元だと思いますが、この皆さんが丸子地域協議会にもぜひこのことをお願いしたいということでしたら話しは別ですけれども。丸子町独自やるというのはちょっと。

委員 先ほど委員からありましたけれども、関心がない方が多いという話し、確かにそうだと思います。だからこそ出さなければいけないと思ったのが私の意見でして、中央だけが関係ある話しと捉えられないんですね。今回の計画も、都市計画も含めて、中央だけではなくて、丸子地域のまちづくりや商店街づくりにおいても大きな影響があるだろうとことが予測できるのではないかなと思うんです。それが影響がないよということであればそうなのかもしれませんが、私は個人的に見て、影響があるのではないかと。市として影響をどのくらいに考えているのか、1%くらいの影響しかないんじゃないかという程度であれば、関心がないまま過ぎて良いのかもしれませんが、そのへんもぜんぜん分からないまま計画の中身もわからないので、どのような影響があるかわからないままいていいのかということが一つ。それと、協議会で審議しないって言った今までの経過に対して私は、民民だからかけないということになったけれどいいのかという気持ちもありますし、ここでは審議にかけてくれということではなくて、丸子地域のまちづくりをするにあたって影響がありそうであるから、情報をほしいということをしては言っているんですね。

委員 私は結構重要なことだと思っているんですね。皆さん大型店の出店で、中込地域、岩村田地域がどうなったかご存知でしょうか。完全に今回の問題は、JT跡地へ大型店が来ることによって丸子が受ける影響というのは一番強いと私は思っています。これについて、皆さんほとんど関心がないかもしれませんが、出来ちゃってから、あーすごくなくなっちゃったとか、先ほど商工会っておっしゃいましたけれども、このことは、商業地域の方たちだけの問題じゃないです。住民1人一人の問題だと思います。例えば丸子町のこの細長い通りの中で、住民が歩いて買い物ができる、丸子はまちづくりとしては非常にいい条件が整っていると思います。例えば自分の住んでいる地域の中に、学校があります、図書館もあります、文化センターもあります、それからある程度のお店もあります。非常にいい地域だと思うんですが、これがどのような影響がでるかということはやっぱりかなり必要ですし、丸子の住民としても、きちっと考えるべきことだろうと思うんです。先ほど皆さんぜんぜん関心がないとおっしゃってますけれども、実際に10年先ぐらいに自分のところへ降りかかってくるんだと私は思っています。ですから地域協議会としても本当に丸子に関係のあること、先ほどちょっと合併後どうだったんでしょうかと私質問してますけれども、合併があって、どの程度丸子が変わってきているかをやっぱり、認識したうえで、大型店が出たうえでどうなるかということをやっぱ頭の隅に入んなければいけないことだと、きちっとした情報を住民の方達に知らせるべきだろうと思っています。実は中込出身の方とお話しする機会がございました。その方は、東京でずーっとお暮らしにな

っていて、老後は中込へ帰ろうと思ったそうです。でお母さんもいらっしやったんですけれども、とても帰られる状況ではないということでやめたそうです。ですから単なる商業の問題ではなくて、住民が生活するために、どういう状況になるかということをやっぱりきちっと把握すべきことであろうと思うし、丸子にとって本当に影響がないのかということはやっぱりちゃんと認識すべきだろうと思って、私はこの件に関しては、やるべきだと思います。

委員 確かに委員の話は十分理解できるんですが、先ほどから大店立地法、中心市街地促進法という法律が改正されて、中込とか佐久平の大型店のとはちょっと現状は違ってくると思うんですが、そこまで立ち入ってやるべきかということです。ぜんぜん私ども現状認識ははっきりできてない中で、差し迫った問題としてそこまで地域協議会の中で立ち入って話しをしなければいけないような状況なのか、それとも、大店立地法とか中心市街地促進法の法改正がどのように改正されたかということ資料としてもらうことはあろうかと思うんですが、個別的に議論するのもどうかということなんですね。必要性があれば、市のほうで提案し意見を地域協議会で出すべき話しですから、人口論で各論的な内容で話し合っただけでいいかどうかっていうのも私も理解できないです。

委員 やっぱり情報を出すべきだと思うんですね。

片桐会長 商工会は、これと同じ市長への提言文を提出されるわけですか。商工会として

委員 文章は似ていますが、そのままじゃないと思います。先ほど商工会だけで検討する問題ではないと言われましたけれど、まずは商工会で検討しなきゃいけないかなとは思っています。

片桐会長 市へこれを出されるのかどうか。

委員 市のほうへ出すように検討を今しているところです。まだ出してない。

委員 文章はこれとは多少違うと思いますね。商工会の中で検討していただきますから。

片桐会長 「丸子地域とその商店街に対してどのような影響があるかことを想定しているのか具体的事業内容を含め人々の購買行動等のシミュレーションに基づいた情報の提示をするべきであること」といいますが、聞いてみないと分かりませんが、こんなことできるんですか。

委員 正確にわかるかどうかは別としまして、今までの中でも大型店が出店するにあたりまして、計画プランを出したときに、人口動向どんなふうになるだろうという大雑把な計画等は出した中で計画を進めていくのが良くある話しではないですか。そういうことをぜんぜん考えないで、ただ民民だから民民にまかせてますよとやっているのであれば、それはそれで結構ですが。大型店例えば入るときにどれだけの集客力を予定しているのか、そういうことが必ず出てくるわけじゃないですか。そういったこともこの計画に関しては一切聞いてない。市がどのように考えて計画を進めているのかを知りたいということなんです。

片桐会長 それは商工会やってもらえばいいじゃないですか。商工会で立ち上がらなきゃ駄目ですよ、最初に。

委員 商工会でやっていただくのはやっていただくと思っていますけれども、今お話しも委員からありましたように、この話しってというのは、別に商店だけの話しではなくて…

片桐会長 それは分かりました、言っている意味はわかります。しかし、もしそ

うだとするならば、商店の皆さんが一番立ち上がらなければ住民の皆さんが理解なんてしないじゃないですか。

委員 それもあると思います。だからといって、地域協議会で地域に関係があるから黙っていいかということそれは、また別な話しだと思いますので、私は出させていただきましたということです。

委員 JT 跡地もそうでありますし、カネボウ跡地もそうでありますし、私達あの市民、丸子地域の市民、この方達は暮らしに利便性が増せば、利便性の増すような施設ができれば、地域の皆さんはそれに沿って賛成していくと思います。従って、住民の方ほとんどの方たちがそういう利便性の増す施設であるならば賛成するということになれば、地域協議会でもその向きに沿って協議していくべきだし、ここであえてそうでなかったら協議する必要はないとそうに考えています。

委員 今の意見ですけれども、住民の方の利便性がある施設ということはもちろんそれはそうなんですよ。で今言っているのは、あるかないかが分からないので、きちっとした情報を出してほしい、丸子地域に情報を出してほしいということをや望するということです。情報があまりにもなさ過ぎるので、そういう情報の中で、どういうことが問題点なのか、今だにわからないじゃないですか。たださっき言っているように中込がこうになりましたよっていつているのは、あくまでも私の想像で、数字が出てないんですよ。じゃ数字だとかそういうものが出てきてはじめて議論になります。そういうのがぜんぜん抜きで、いきなり決めちゃって、後そういうふうになったときに私達丸子としては、どうなるんですか、合併したのに、結局住みやすい、さっき申しましたよね、非常に丸子は住みやすいところだと私は思っています。いろいろなものがちゃんと、コンパクトにまとまっています。ここで国で言っているコンパクトシティというのは、丸子はまさにそうだと思うんです。ですけれども、そこにどういう影響があるかということはやっぱり、情報として丸子の中に皆さん住民の方たちがきちっと把握してないとまずいので、ぜひきちっとした情報を出してほしいというのが、今回委員が言っているとおりでと思います。

委員 情報、情報というのはわかりますけれど、情報をもって何をするかそれも分からない。だとしたら私は、まず会長が言われたように、商工会の皆さんが立ち上がって、問題提起してもらって、その後、いろいろ地域協議会としても必要ならば追随すればいいじゃないですか。まず商工会が一步踏み出してください。強く要望します。

委員 実をいいますと、私ども商工会も情報は当然ほしいわけです。だけれども、今役員会の中で、商店街も何かを起こさなきゃ駄目だよと、何もやらないでただ情報よこせて、情報もらったからって商店が良くなるわけじゃないだろうと、そういうご意見も出て、私どもも確かにこういう問題をその市のほうへぶつけてみるということも今二の足を踏んでいるといっているのは、商店街でもこういうことをやるんだけれども、ひとつ情報をくれないかということならいいんだけれども、何もこちらのほうでパフォーマンスを起こさないで、商店街は何をしているんだと、こういうふうに言われるのもおちですよということで、商工会のこういう商店でも、これからは何かをその提案をしていこうというふうに話し合いをしたところでございます。ですから、大型店がじゃ来なかったら、商店街が良くなるのかいという言い方もされているわけです。大型店が来なかったからって、この商店街が良くなるという保障もないわけです。今商店街は、今本当に正直な

話、底の底に来まして、これ以上落ちようがないというところまで来ちゃっている。それを立ち上げていくには大変な時期に来ているわけです。ですから、いろいろ情報をもろうっていうのは本当にうれしいことではございますけれども、情報をもったからってじゃ皆さんにお知らせしたからってそれが一部の人には、それが何になるだいていうような話まで出て来ている商工会では。ですから、情報も必要なんですが、それ以上に何かを起こしていかなきゃいけないじゃないかと、今何もやってない状態です商店街では。ですから、そういうことも今急いでやっていかなきゃいけないという時期にきている。ですから、カネボウ跡地のことで今月一杯に市のほうへ方針を出さなきゃいけないんですが商工会として。その時に一緒にこういう問題も含めて出そうかと、今考えているところです。

委員 各商店街がかなり疲弊しているわけです。今回の改正法では、地方都市においては、原則大型店禁止です。上田市は大型店を持ってくるという形で、大型店中心のまちづくりなんです。でそれをやったときに、丸子は本当に影響がないですかということをやっぱり、市へ問わないと私はまずいと思っています。大型店原則禁止ということが今度の改正 3法の中で一番目玉なんですよ。それを皆さん知らないでやってらっしゃること事態がやっぱり問題であって、地域協議会もそういうようなことも合わせて、丸子に本当に影響がないのかどうかということとは、やっぱり今回、合併した以上、聞くべきだろうと私はと思っています。やっぱり丸子地域がコンパクトシティの理想的なものがずれることがこれは大変だろうなと思っているんですね。でそういうような情報がない中で、今決められようとしているということについては、やはりある程度、地域協議会としても、こういうふうにと思っています。きちっとした情報を出してほしいです。ということは言わないとまずいと思います。

委員 さっき委員からの話もあって、誤解があってはいけないんですけれども、私、特に JT 跡地の問題を取り上げて、これに反対するとかということではないんです。わかっていたきたいのは、情報を取るというのは生命線、基本なんですよ。知らなかったらどういう街にしようとかが議論できないじゃないですか。で一番重要なことなんです。JT 跡地の関係だけじゃないんですよ。どんな影響があるかなんて知らなかったら何もできないわけですね。そういう意味で言うと例えば、議員さんを読んで丸子で一番問題点になっていることはどういうことなんだということを説明いただいて勉強会をやっても良い。あるいは財政問題について勉強を、知らなければいけないからということで行政の方に来ていただいて財政問題に関して市は今、どういう問題に直面しているか勉強してもいいと思うんですね。つまり、必要だと、この地域に影響あると思うことをまず基本として、大事な情報を自分達から求めて取っていくということは、住民自治において一番基本になることだと思っていますので、それをほっとくというのはないだろうというのが私の考えです。地域協議会としてやったほうがいいんじゃないのというのが私の考えなんです。ですからまずそれを知った上で、例えば今の問題に関して言えば、JT 跡地の計画を知った上で、あ～、これは地域の住民にとって利便性が高まりそうだからいいじゃないのという話しになればいいわけですし、それは地域を作るうえでこういう影響がありそうだから、じゃ丸子地域のまちづくりに対してこういう方向性をとろうよとかですね、話しができるわけじゃないですか。あの地域協議会のあり方とか基本的な方向性を手探りする中で、そういう知らないことに関してきちんと情報をくれと言っていくという姿勢をもってい

くということは大事だと思うんですよ。

委員 この問題については、やはり出すほうと受けるほう情報はいろんなものがあるんですが、我々が要求すれば、例えば丸子町時代、それから今上田市になっても、毎年予算がありますね、こういうものが公開されているんですよ。だから要求すれば情報は出るわけですよ。それからあともう一つ、JTの問題、上田市の総合計画も出ていました。ただ先ほど委員さんが言われていたんですが、こういうものが出来たときに、じゃ丸子地域ではどうなのというときに、これはプラス、マイナスあると思うんです。悪いものであれば、これはそっぽ向かれます。いいものであればそちらになびいていきます。それが世の中の常なんですよ。だからそういう意味では、あえて上田市の中心街にそういう大型店ができることに、個人的には賛成、反対がいろいろあるでしょうけれど、いろんな世の中の常として、その地域が寂れるのはその地域がやはりあのそこにいる人が、努力が足りなかったといえれば怒られるんですが、そういう面が往々にしてあるんですよ。だからやはり我々が共生といわれているように協働とか、こういう住民がいかにかそういうことに関心を持つか、我々はその中である程度そういう討議しています。だけれども、じゃ後、丸子地域に2万5千人ですとか、じゃどれだけそれについてこういう意見を共有してくれるのという話しになると思うんです。だからそれは我々が共有してもらおうように情報をこちらから出して「こんなんだけどどう皆さん」ということをやりながら、これをやっていくことが大事だと思うんです。それでこの問題について、地域の市議員と定期的に情報交換なんていうけれども、それは私はやることはないと思います。向こうでほしければこういう定期的な交流会を開いてほしいと言って来るでしょうし。我々は協議会の使命として、やはりじゃどうということが地域にプラスになるかということのを討議しながら、その中でほしい情報があれば、そこそこでもって提案して出していただくと、それでいいんでないかと思うんですよ。このJT跡地の問題についてはやはり、どの程度、いろんな情報が出て、それが確かだ確かでないかはわからないんですが、どっちにしてもここで地域協議会で今とりあげてというよりも、もっと身近な問題を誠実にやっていくほうがいいんじゃないかと思うんですがね。

片桐会長 商工会長と副会長この二人で相談をされて、最初に商工会としてアクションを起こしていただいて、この問題をとりあえず出して、果たして上田市がこれに対して具体的に回答できるのかどうか。おそらく資料は持ってない。その回答をもって、私ども協議会も再度もう一度話してもらえればいい。

委員 そうですね。先ほど商店街だけの問題じゃないよと言われたんで、私も二の足を踏んだんですが、商工会で会長が言うような方向で持っていきたい。今ここで話し合っても、結論が出るわけではないので、商工会のほうで一つそういう形に持っていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

片桐会長 委員、今の話しどうですか。

委員 例えば今の話しで出して、市からそういう情報がなかったと想定されますよね。なかった場合はどうなるんですか。

片桐会長 それで終わりじゃないですか。

委員 なかったら終わりです。

委員 だってほかの地域に影響をぜんぜん考えてないものが計画を進めているのという話しですよ。

委員 丸子地域にとっては、非常に重要なことですよ。市がそれでやってない

とすれば、やっぱり丸子の人たちは怒るべきじゃないですか。私、丸子に住んでいるから言うんで、丸子で今回合併も賛成しましたし、進めて来たんですよ。で丸子にとって、本当に影響がなければ私大賛成です。賛成します。ただ丸子にとって、皆さん本当に大丈夫なんですか。

委員 大型店が来るってこと決まったんですか。

委員 決まっている。公聴会へ出ていますから。ちゃんとアリオって書いてあります。

委員 住民の人たちはその程度なんですよ。

片桐会長 上田市といっても、JTの土地ですから、JTとイトーヨーカドーのことですから。皆さん言って怒っているのは、そうはいっても市が関与しなきゃってしているけれども、母袋市長が言っているのは、ある程度限界があるってしているわけです。民地であるがために限界があるといっているんであって、市全体といっても皆さんが主張しても私はちょっと、無理があるんじゃないかなと思うんです。だから先ほど私のほうから提案しましたように、商工会の正副会長でとりあえずやってみて、その結果を受けて、もう一度、協議会なら協議会にはかるべき問題なのかどうか再度検討をするというのでどうでしょうか。

(委員から「いいです」という声あり)

委員 じゃ地域協議会の総意をもって、商工会正副会長が中心になって進めてくれと依頼されたら受け取っていいわけですか。

片桐会長 よろしいですか。

(委員から「はい」という声あり)

委員 すいません。確認しなければいけないことが一個あって、JT跡地に関しましてはそういうことで伺いました。市議員をお呼びしてとかいう機会は、協議会としては持つ必要はないという皆さんの合意ということでもよろしいでしょうか。

片桐会長 先ほども、私のほうから申しあげましたように、地域協議会のあり方そのものがまだ手探りの状況ですから、またそういう機会がありましたら、市議員の皆さんとの懇談会もやるということも生じますればやりますし、ただ現在の場合は、私は市議員の皆さんにこちらから定期的に持ちかえすことはないんじゃないかと思えます。

委員 そういう皆さんのご了解でもよろしいということですね。ケースバイケースということですね。

片桐会長 そうということですか。

片桐会長 そのほかにないでしょうか。ないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

5 その他

片桐会長 その他について事務局お願いします。

佐藤課長 10月1日付人事異動で地域政策係長に着任した澤山係長を紹介。先ほど来、情報を求める声が多いと実感しているわけです。市でも把握している情

報は全部出しているわけです。もうすでにご利用されている方もあるかと思いますが、「出前ときめきまち講座」というのがあります。全部で94項目あります。勉強したいということであれば、5人以上であれば呼んでいただければ午前9時から夜9時までの間の2時間、指定した時間で説明させていただくようになっていきます。こういうのもぜひご利用いただきたいと思います。特性プログラムもあります。項目になかったものについては、プログラムにないものもご要望により調整しますとありますので、ぜひこの制度を使っていただいて、市の情報については積極的に取り入れるようお願いしたいと思います。以前に広報でもお配りしてありますけれども、資料をお配りいたします。

中村主査 次回の地域協議会の日程の提案。11月7日(水曜日)場所は「講堂」でお願いします。この日は自治連役員会が重複しておりご迷惑をお掛けしますがよろしくをお願いします。11月以降は11月7日、11月21日、12月19日の予定。

11月15日(木)午後7時30分から9時まで「市長お気軽ミーティング」が丸子文化会館小ホールで開催。市長が直接地域に出向き、市民の皆さんと気軽に意見交換を行うということで、委員の皆さんほか、大勢の皆さんに参加いただき意見交換していただければと思います。

澤山主事 11月10日午前10時から12時まで「依田川ウオーキング講座」を開催。地域づくり講演会の一環として地域の魅力を活用した健康づくりで、ふれあいステーションで講演、依田川堤防のウオーキングロード約3.5kmを歩いてウオーキングの講習会。講師は酒井浩文氏(ソウル五輪日本代表)。11月8日までに申込み。ご都合がございましたらご参加ください。

委員 先ほど2班の方が提案した場所ですよね。できましたら皆さん、現地調査もしながらぜひご参加いただきたい。

片桐会長 次回の開催は事務局の案のとおり、11月7日(水曜日)午後1時30分から場所は「講堂」でお願いします。また依田川ウオーキング講座や、市長お気軽ミーティングにも大勢の皆さんが参加されますよう皆さんがご案内していただければと思います。

以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ご苦労様でした。